



USS

Used car
System
Solutions

第40期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2020年6月23日（火曜日）
午前11時（受付開始 午前10時）

■ 開催場所

愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

<新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ>

感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。上記に伴い、今年度は、株主の皆様との懇親会およびお土産の配布は中止させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

第40期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	12
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告	34

株式会社ユー・エス・エス

証券コード：4732

株主の皆様へ

(証券コード4732)

2020年6月1日

愛知県東海市新宝町507番地の20

株式会社ユー・エス・エス

代表取締役会長 安藤 之弘

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権行使をしていただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。書面または電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権行使をしていただく場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付いただくか、当社の指定するインターネットウェブサイト等にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力いただくかの、いずれかの方法により、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合の手続きの詳細につきましては、後記「議決権行使等についてのご案内」（10頁から11頁まで）をご参照ください。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月23日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）
2 場 所	愛知県東海市新宝町507番地の20 当社本社（当社名古屋会場） （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	10頁から11頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

1. 受付開始時刻は午前10時とさせていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 次に掲げる事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - I. 事業報告に表示すべき事項
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 3. 株式会社の支配に関する基本方針
 - II. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - III. 連結計算書類の連結注記表
 - IV. 計算書類の株主資本等変動計算書
 - V. 計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ussnet.co.jp>）に掲載させていただきますのでご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（<https://www.ussnet.co.jp>）

新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 当社の対応について

新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、今年度は、株主の皆様との懇親会およびお土産の配布は中止させていただきます。

株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。また、会場入り口付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備し、本株主総会会場においては、間隔をあけた座席配置などの感染予防措置を講じてまいります。

本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含む）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の模様をご覧いただけますよう、株主総会当日午前11時より、インターネットによるライブ中継を実施いたします。

インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ussnet.co.jp>）からご視聴いただきますようお願い申し上げます。

- （注） 1. 会場後方からの撮影とし、ご出席株主様は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。
2. 当日は、株主様からの質疑応答も含めて中継を予定しておりますので、ご発言される場合には出席票の番号のみをお申し出ください。
3. 中継を通じての議決権行使および質疑はできませんので、ご了承ください。

2. 株主様へのお願い

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ussnet.co.jp>）より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

3. 本株主総会にご出席される株主様へのお願い

ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。

会場入り口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（<https://www.ussnet.co.jp>）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

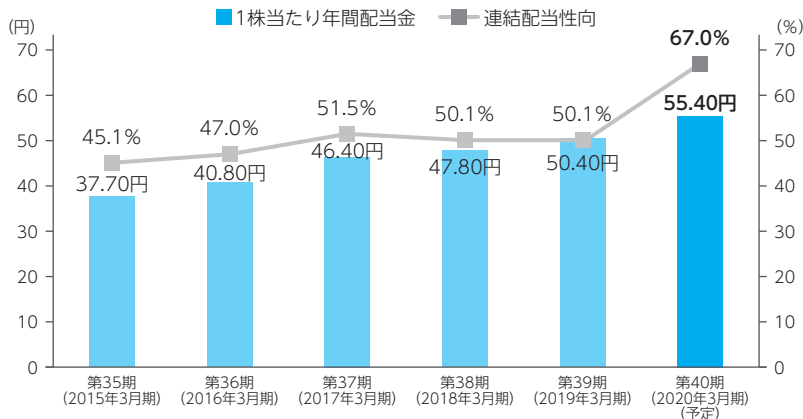
当社は、安定的な配当の維持および適正な利益還元観点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向55%以上を配当に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当該基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金29円80銭 配当総額7,436,075,681円 なお、中間配当金として25円60銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり55円40銭となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月24日

(ご参考)

1株当たり年間配当金／連結配当性向



第2号議案

取締役8名選任の件

現任の取締役全員（10名）は、第40期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会における意思決定の迅速化および監督機能の更なる強化を目的として、取締役の員数を2名減員し、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
1 再 任	あん どう ゆき ひろ 安 藤 之 弘 (1946年12月2日生)	1982年7月 当社取締役 1989年11月 当社専務取締役 1995年6月 当社取締役副社長 2000年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 2006年6月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2014年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長 株式会社ジェイ・イー・イー 代表取締役社長 株式会社H A A神戸 代表取締役社長 〔2019年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	9,176,000株
		〔取締役候補者とした理由〕 安藤之弘氏は、1982年7月に取締役に就任して以来、経営陣の一員としてオートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、名古屋事業本部本部長を務めた後、2006年6月から代表取締役社長として、2019年6月からは代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）として当社の経営を担い、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、大型設備投資やM&Aを実施し、中長期にわたり安定的な利益成長および企業価値向上を実現しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）としての職責を担う予定であります。	

2
再任

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
	瀬 田 大 (1966年12月23日生)	2004年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 2004年 6 月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 2006年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 兼名古屋事業本部長 2012年 6 月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 2015年 6 月 当社代表取締役副社長 2019年 6 月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社USSサポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビヅ 代表取締役社長 〔2019年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	9,390,300株
〔取締役候補者とした理由〕 瀬田大氏は、オートオークション運営での卓越した見識と実績を有しており、オークション運営本部長を務めるほか、当社の連結子会社のリサイクル事業およびファイナンス事業の代表取締役社長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2019年6月に代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）に就任しました。代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）就任後は、意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たしております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）としての職責を担う予定であります。			

3

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
再 任	やま なか まさ ふみ 山 中 雅 文 (1954年12月16日生)	2000年 1 月 当社統括本部財務部長 2004年 1 月 当社執行役員統括本部財務部長 2004年 6 月 当社取締役統括本部財務部長 2006年 6 月 当社常務取締役統括本部長 2012年 6 月 当社専務取締役統括本部長 2016年 6 月 当社取締役副社長統括本部長（現任） 〔2019年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	30,300株
		〔取締役候補者とした理由〕 山中雅文氏は、経理・財務関連分野での卓越した専門知識と実績を有しており、統括本部財務部長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任しました。現在は取締役副社長統括本部長として、管理部門全般を統括しており、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっております。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
4 再 任	あか せ まさ ゆき 赤 瀬 雅 之 (1962年11月8日生)	2001年 1 月 当社名古屋事業本部営業部長 2004年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部営業部長 2004年 6 月 当社取締役名古屋事業本部営業部長 2006年 6 月 当社常務取締役オークション運営本部副本部長 2013年 4 月 当社常務取締役横浜会場長 2016年10月 当社常務取締役オークション運営本部長 2017年 6 月 当社専務取締役オークション運営本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長 〔2019年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	45,400株
	〔取締役候補者とした理由〕 赤瀬雅之氏は、オートオークション運営での卓越した見識と実績を有しており、名古屋事業本部営業部長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任しました。取締役就任後は、オークション運営本部副本部長、横浜会場長、オークション運営本部長を歴任し、現在は、専務取締役オークション運営本部長として、オートオークション事業全般を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっております。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き専務取締役としての職責を担う予定であります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
5 再 任	いけ だ ひろ みつ 池 田 浩 照 (1961年5月3日生)	2001年 1 月 当社名古屋事業本部業務部長 2004年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 2004年 6 月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 2006年 6 月 当社常務取締役システム本部長 2010年10月 当社常務取締役システム本部長兼東北会場担当 2012年 6 月 当社常務取締役東北会場長 2015年 4 月 当社常務取締役大阪・神戸会場長 2018年 4 月 当社常務取締役 2019年10月 当社常務取締役四国会場長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社H A A 神戸 常務取締役 〔2019年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	38,900株
	〔取締役候補者とした理由〕 池田浩照氏は、オートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、システム分野での卓越した見識と実績を有しており、名古屋事業本部での経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任しました。取締役就任後は、システム本部長、東北会場長および大阪・神戸会場長を歴任し、現在は、常務取締役四国会場長および株式会社H A A 神戸の常務取締役として、オートオークション会場の運営を管掌し、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっております。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き常務取締役としての職責を担う予定であります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
6 再任 社外 独立	たむらひとし 田村均 (1946年6月11日生)	1971年4月 株式会社リコー入社 2002年10月 株式会社リコー 審議役 2010年4月 リコージャパン株式会社 社長付顧問 2011年6月 株式会社リコー 審議役退任 リコージャパン株式会社 社長付顧問退任 2011年7月 CS実践研究所 所長（現任） 2014年6月 当社社外取締役（現任） 2015年6月 株式会社キタムラ 社外取締役 2019年6月 株式会社キタムラ 社外取締役退任 〔重要な兼職の状況〕 CS実践研究所 所長 〔2019年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	2,900株
〔社外取締役候補者とした理由〕 田村均氏は、株式会社リコーの審議役として同社の経営品質向上の推進や全社の販売戦略の策定などに携わるとともに、日本経営品質賞の主任審査員を長年務めるなど経営改善に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。当社では、2014年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいております。同氏に引き続き社外取締役としての職責を担っていただきたく、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
7 再任 社外 独立	かとうあきひこ 加藤明彦 (1947年6月18日生)	1970年4月 日本銀行本店入行 1994年5月 同行 考査局考査役 1995年5月 同行退行 岐阜信用金庫 理事 1998年10月 同庫 常務理事 2007年6月 同庫 常任監事 2010年6月 同庫 常任監事退任 ぎふしん信用保証株式会社 常勤監査役 2012年6月 同社 常勤監査役退任 2014年6月 当社社外取締役（現任） 〔2019年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	1,400株
〔社外取締役候補者とした理由〕 加藤明彦氏は、日本銀行での勤務経験や岐阜信用金庫の理事、常務理事としての企業経営経験を有しております。当社では、2014年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいております。同氏に引き続き社外取締役としての職責を担っていただきたく、社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 〔 重 要 な 兼 職 の 状 況 〕	所有する当社 株 式 の 数
8 再 任 社 外 独 立	た か ゑ の ぶ こ 高 木 暢 子 (1977年10月22日生) (戸籍上の氏名：寺岡暢子)	2002年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2006年 5 月 公認会計士登録 2006年 8 月 税理士法人トーマツ（現 デロイトトーマツ税理士法人）入所 2007年11月 GCAサヴィアン株式会社（現 GCA株式会社）入社 2011年 3 月 日本電気株式会社入社 2016年10月 ガーディアン・アドバイザーズ株式会社 パートナー就任 2017年 7 月 高木暢子公認会計士事務所 代表（現任） 2017年 7 月 株式会社I-ne 社外監査役（現任） 2018年 4 月 株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役（現任） 2018年 6 月 当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 高木暢子公認会計士事務所 代表 株式会社I-ne 社外監査役 株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役 〔2019年度取締役会出席状況〕 100%（8回／8回）	900株
〔社外取締役候補者とした理由〕 高木暢子氏は、公認会計士として、監査法人や税理士法人での勤務経験のほか、M&Aアドバイザリー会社や事業会社においてM&Aの推進を担当するなど、財務および会計ならびにM&Aに関する豊富な経験と専門的な知識を有しております。当社では、2018年6月の社外取締役就任以来、その知見を活かして経営全般について様々な助言をなされ企業価値向上に貢献いただいており、同氏に引き続き社外取締役としての職責を担っていただきたく、社外取締役候補者といいたしました。			

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、各氏の選任議案が承認され重任した場合、引き続き独立役員とする予定です。

なお、当社と取締役候補者田村均氏が2011年6月まで在籍しておりました株式会社リコーおよびリコーージャパン株式会社を含むリコーグループとの取引実績は、当期連結売上高の1%未満であります。また、リコーグループの当期連結売上高に占める当社との取引金額の割合は1%未満です。当社として、リコーグループとの取引は軽微であり、独立取締役として問題ない水準と認識しております。

- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

田村均および加藤明彦の両氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

高木暢子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について

田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社は、田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏の選任議案が承認され重任した場合、田村均、加藤明彦および高木暢子の各氏との間での上記責任限定契約を継続する予定です。

以 上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2020年6月23日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

場所 当社本社（当社名古屋会場）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月22日（月曜日）午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



「インターネット等による議決権行使のご案内」（11頁）をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月22日（月曜日）午後5時まで

議決権行使書用紙のご郵送とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）^{ウェブ行使}をご利用いただくことによつてのみ可能です。

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権行使は、2020年6月22日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (2) インターネット等によつて、複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL **0120 (652) 031** [フリーダイヤル]
(受付時間 午前9時～午後9時)

※なお、機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

添付書類

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項**(1) 事業の経過およびその成果**

当連結会計年度における国内自動車流通市場を振り返りますと、新車登録台数は、新型モデル投入効果もあり、4年連続で500万台超えを維持いたしました。特に、4月から9月までの新車登録台数（軽自動車含む）は消費税増税前の駆け込み需要もあり、2,621千台（前年同期比5.6%増）と好調に推移しました。しかしながら、10月以降は大幅な反動減もあり、当連結会計年度では5,038千台（前期比4.2%減）となりました。中古車登録台数（軽自動車含む）についても、4月から9月までは3,393千台（前年同期比3.4%増）と堅調に推移しましたが、10月以降の反動減もあり、当連結会計年度では6,929千台（前期比0.4%減）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

中古車需要に大きく影響を及ぼす中古車輸出市場は、主な仕向地のうちアラブ首長国連邦、ロシア、ミャンマー向けの輸出台数が増加したものの、パキスタン、スリランカ、アフリカ諸国などが減少したことから、輸出台数は1,286千台（前期比2.7%減）となりました。（財務省貿易統計調べ）

オートオークション市場における出品台数は7,556千台（前期比1.2%増）、成約台数は4,814千台（前期比0.0%増）、成約率は63.7%（前期実績64.5%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

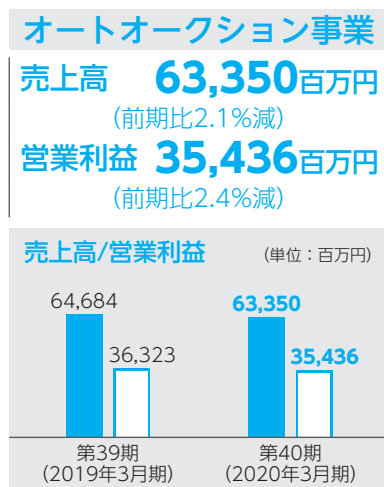
そのような中、昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症が、年明け以降世界的に拡大し、国家間の往来制限、世界各国のロックダウン、サプライチェーン寸断による生産停止、消費マインドの大きな冷え込みなど、国内外の経済は急速に悪化しており、オートオークション市場においては、3月から取扱台数の減少が顕著に表れております。

このような経営環境の中、U S S グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高78,143百万円（前期比2.2%減）、営業利益36,009百万円（前期比3.0%減）、経常利益36,710百万円（前期比3.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2017年8月に子会社化した株式会社ジェイ・エー・エーに係るのれんの減損損失3,863百万円などを特別損失として計上した結果、20,634百万円（前期比19.2%減）となりました。

なお、株式会社ジェイ・エー・エーが東京都江戸川区で運営するJ A A 会場につきましては、会員の利便性向上のため2019年5月に新築建替えしたほか、各種営業努力を続けておりますが、10月以降の消費税増税による自動車流通の鈍化に加え、新型コロナウイルス感染拡大による急激な景気悪化なども考慮した結果、減損損失を計上するに至りました。

	第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	79,908	78,143	2.2%減
営業利益	37,123	36,009	3.0%減
経常利益	38,039	36,710	3.5%減
親会社株主に帰属する 当期純利益	25,543	20,634	19.2%減

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。



オートオークションにつきましては、既存オークション会場の設備増強や会員向けサービスの拡充などに取り組むほか、M&Aの活用などにより中長期的な国内市場シェアの拡大を目指しております。2019年暦年の市場シェアは39.0%となり、M&Aを含めた各種施策により、5年前（2014年暦年実績32.3%）と比較して大幅に上昇しております。

当連結会計年度の出品台数は、4月から9月までは1,461千台（前年同期比3.1%増）と堅調に推移しましたが、10月以降の消費税増税の反動減に加え、3月には新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に落ち込み、当連結会計年度の出品台数は2,924千台（前期比0.2%減）となりました。また、成約台数についても新型コロナウイルス感染拡大の影響によるオークション会場への来場者の減少や、中古車輸出の低迷などにより1,772千台（前期比2.9%減）、成約率は60.6%（前期実績62.3%）となりました。

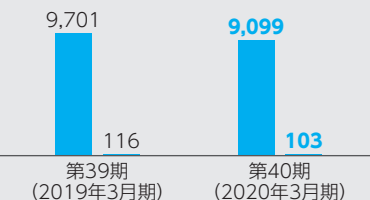
この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高63,350百万円（前期比2.1%減）、営業利益35,436百万円（前期比2.4%減）となりました。

中古自動車等買取販売事業

売上高 **9,099**百万円
(前期比6.2%減)

営業利益 **103**百万円
(前期比11.3%減)

売上高/営業利益 (単位：百万円)

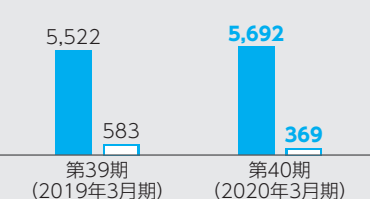


その他の事業

売上高 **5,692**百万円
(前期比3.1%増)

営業利益 **369**百万円
(前期比36.7%減)

売上高/営業利益 (単位：百万円)



中古自動車買取専門店「ラビット」は、台当たり粗利益が増加したものの、不採算店舗の閉鎖などにより販売台数が減少したことから減収減益となりました。

事故現状車買取販売事業は、車両単価の高い車種の販売台数が増加した一方、不採算店舗の閉鎖などによる販売台数の減少や、台当たり粗利益が減少したことなどから増収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高9,099百万円（前期比6.2%減）、営業利益103百万円（前期比11.3%減）となりました。

リサイクル事業は、プラント解体工事の取扱量が増加したものの、鉄スクラップ相場下落が続いたことなどから、増収減益となりました。また、新たな取組みとして、リサイクル事業を展開する当社の連結子会社である株式会社アビーズは、設備・プラント処分にかかる事業拡大のため、2019年4月25日付けで三井住友ファイナンス＆リース株式会社の子会社であるS M F L みらいパートナーズ株式会社と合併で株式会社S M A R Tを設立しました。

中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、受注台数が減少したことなどから減収減益となりました。

この結果、その他事業は、外部顧客に対する売上高5,692百万円（前期比3.1%増）、営業利益369百万円（前期比36.7%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の額は、6,560百万円（完工ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。なお、R－名古屋会場の立体駐車場の新設については、3棟のうち2棟が2020年3月に完成し、残り1棟が2020年4月に完成いたしました。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

区 分	事 業 所 名	設 備 の 内 容
オートオークション事業	R－名古屋会場	立体駐車場2棟新築
	J A A 会場	オークション会場の新築建替 およびシステム機器入替
	大阪会場	オークション システム機器入替
	神戸会場	オークション システム機器入替
	岡山会場	オークション システム機器入替
	新潟会場	オークション システム機器入替
	四国会場	オークション会場の新築建替 およびシステム機器入替

② 当連結会計年度の末日において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

区 分	事 業 所 名	設 備 の 内 容
オートオークション事業	R－名古屋会場	立体駐車場1棟新築

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の新車販売市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により先行き不透明な状況が当面の間継続すると思われます。また、昨年10月の消費税増税後の消費者マインドの動向が新車販売市場に与える影響に留意が必要な状況です。中古車流通市場についても、国内外の経済鈍化に伴い国内流通や輸出の低迷が長期化する懸念があり、引き続き不透明な状況が続くものと思われます。

このような経営環境の中、ＵＳＳグループは国内における中古車流通を支えるべく、オークション会員や従業員の健康と安全確保を最優先とし、事業継続に必要な感染症防止策を徹底したうえで次のような課題に取り組んでまいります。

- ① 会員の利便性向上
会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。
- ② 効果的なM&Aの実施
ＵＳＳグループはM&Aを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。
- ③ 他業種企業との連携
業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索します。
- ④ 中古自動車等買取販売事業、その他の事業の強化
オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指します。

さらに、健全な財務体質を維持し、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）を重要な経営指標として捉え、中期的に15%以上の水準を目指してまいります。

（過去5年間のＲＯＥ実績）

2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
15.1%	14.7%	14.8%	14.5%	11.3%

なお、2021年3月期の通期連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を合理的に算定することが困難なことから、現時点では未定としております。業績予想の算定が可能となった段階で、速やかに開示いたします。

利益配分につきましては、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いております。2019年11月に公表しましたとおり、2020年3月期以降の配当に関する基本方針を現在の50%以上から55%以上に上げることが決定しております。

新型コロナウイルス感染拡大により、経済活動全般が大きな影響を受け、先行き不透明な状況が続いておりますが、公表した配当予想を株主の皆様とのお約束と捉え、2020年3月期の1株当たり期末配当金は、既に公表した内容に沿って29円80銭とし、これにより1株当たり年間配当金は55円40銭、連結配当性向は67.0%、株式上場以来20期連続増配を達成する予定です。

なお、2021年3月期の利益配分につきましては、次期の通期連結業績予想を未定とさせていただいていることから、配当につきましても未定とさせていただきます。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分			第36期 (2016年3月期)	第37期 (2017年3月期)	第38期 (2018年3月期)	第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売	上	高 (百万円)	68,607	67,179	75,153	79,908	78,143
経	常	利 益 (百万円)	35,218	32,999	36,676	38,039	36,710
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)			22,477	22,909	24,285	25,543	20,634
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		(円)	86	90	95	100	82
総	資	産 (百万円)	186,831	197,374	222,292	232,703	219,133
純	資	産 (百万円)	155,183	159,197	172,190	183,535	183,980
1 株 当 た り 純 資 産		(円)	597	622	672	717	729

(注) 第39期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第38期については遡及適用後の値を記載しております。

② セグメント別財産および損益の状況

セグメント	区 分	第36期 (2016年3月期)	第37期 (2017年3月期)	第38期 (2018年3月期)	第39期 (2019年3月期)	第40期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
オートオークション事業	売 上 高 (百万円)	52,594	52,811	59,521	64,684	63,350
	営業利益 (百万円)	33,560	31,869	35,131	36,323	35,436
	総 資 産 (百万円)	183,452	190,790	215,021	225,269	211,517
中古自動車等 買取販売事業	売 上 高 (百万円)	10,097	9,373	9,827	9,701	9,099
	営業利益 (百万円)	485	202	171	116	103
	総 資 産 (百万円)	1,960	1,809	2,081	2,145	1,696
その他の事業	売 上 高 (百万円)	5,915	4,995	5,805	5,522	5,692
	営業利益 (百万円)	237	111	665	583	369
	総 資 産 (百万円)	2,799	6,373	6,781	6,805	7,059

(注) 1. 売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 第39期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を適用しており、第38期については遡及適用後の値を記載しております。

(6) 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社である株式会社アビッツは、2019年4月25日付けで三井住友ファイナンス&リース株式会社の子会社であるSMFLみらいパートナーズ株式会社と合併で株式会社SMARTを設立しました。同社に対する株式会社アビッツの出資比率は51.0%となります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は10社、持分法適用会社は該当ありません。

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ユ ー ・ エ ス 物 流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営 に関わる受託業務
株 式 会 社 Ｕ Ｓ Ｓ サ ポ ー ト サ ー ビ ス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株 式 会 社 リ プ ロ ワ ー ル ド	63百万円	100.0%	事故現状車の買取販売
株式会社ラビット・カーネットワーク	50百万円	100.0%	中古自動車の買取販売
株 式 会 社 ア ビ ズ	270百万円	51.0%	廃自動車等のリサイクル
株式会社ＵＳＳロジスティクス・ インターナショナル・サービス	50百万円	100.0%	中古自動車の輸出手続代行サービス
株式会社ジャパンバイクオークション	212百万円	66.2%	バイクオークション運営
株 式 会 社 ジ ェ イ ・ エ ー ・ エ ー	100百万円	100.0%	オートオークション運営
株 式 会 社 Ｈ Ａ Ａ 神 戸	480百万円	100.0% (100.0%)	オートオークション運営
株 式 会 社 Ｓ Ｍ Ａ Ｒ Ｔ	100百万円	26.0% (26.0%)	設備・プラント処分元請事業

- (注) 1. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。
2. 間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乘じたものを累計して算定しております。
3. 当社の連結子会社である株式会社アビズは、2019年4月25日付けで三井住友ファイナンス&リース株式会社の子会社であるＳＭＦＬみらいパートナーズ株式会社と合併で株式会社ＳＭＡＲＴを設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

③ 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度の末日における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社ジェイ・エー・エー	東京都江戸川区臨海町三丁目2番1号	56,039百万円

(注) 当事業年度の末日における当社の総資産額は、213,696百万円であります。

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(9) 主要な拠点等 (2020年3月31日現在)

	区 分	事業所または会社名	所 在 地	備 考
当 社	オートオークション事業	名古屋会場	愛知県東海市	本店
		九州会場	佐賀県鳥栖市	支店
		福岡会場	福岡県筑紫野市	支店
		東京会場	千葉県野田市	支店
		岡山会場	岡山県赤磐市	支店
		静岡会場	静岡県袋井市	支店
		札幌会場	北海道江別市	支店
		埼玉会場	埼玉県入間市	支店
		群馬会場	群馬県藤岡市	支店
		東北会場	宮城県柴田郡村田町	支店
		大阪会場	大阪府大阪市	支店
		横浜会場	神奈川県横浜市	支店
		R-名古屋会場	愛知県東海市	支店
		神戸会場	兵庫県神戸市	支店
		北陸会場	石川県白山市	支店
		新潟会場	新潟県見附市	支店
		四国会場	愛媛県松山市	支店
		インターネット事業部	東京都中央区	インターネットによる中古自動車に関する情報提供
子会社	オートオークション事業	株式会社ユー・エス物流	愛知県東海市	国内営業所17拠点
		株式会社USSサポートサービス	愛知県東海市	金融サービス他
		株式会社ジャパンバイクオークション	神奈川県横浜市	バイクオークション運営
		株式会社ジェイ・エー・エー	東京都江戸川区	オートオークション運営
		株式会社HAA神戸	兵庫県神戸市	オートオークション運営
	中古自動車等 買取販売事業	株式会社リプロワールド	千葉県野田市	事故現状車買取販売事業 国内営業所15拠点
		株式会社ラビット・カーネットワーク	東京都千代田区	中古自動車買取専門店「ラビット」直営店15店舗、フランチャイズ店137店舗
	その他の事業	株式会社アビツ	愛知県名古屋市	廃自動車等のリサイクル工場
		株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス	神奈川県横浜市	中古自動車の輸出手続代行サービス
		株式会社SMART	愛知県名古屋市	設備・プラント処分元請事業

(10) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
オートオークション事業	752名(115名)	17名減(15名減)
中古自動車等買取販売事業	167名(6名)	14名減(―)
その他の事業	151名(42名)	7名増(―)
全社(共通)	25名(2名)	4名増(―)
合計	1,095名(165名)	20名減(15名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数(ＵＳＳグループ外からＵＳＳグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当連結会計年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
588名(102名)	16名増(7名減)	39.4歳	13.1年

(注) 使用人数は就業員数(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当事業年度の平均人員(1日7時間30分勤務換算)を()内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,940百万円

(注) 1. 借入額のうち2,640百万円は、2017年3月に当社の連結子会社である株式会社アビヅが当社から事業用地等取得するための原資として3,300百万円の借入れを行ったことによるものです。

2. 借入額のうち300百万円は、当社の連結子会社である株式会社アビヅが「タイ王国バンコクにおける電気・電子機器廃棄物の国際循環リサイクルシステム実証事業」の原資として、借入れを行ったものです。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

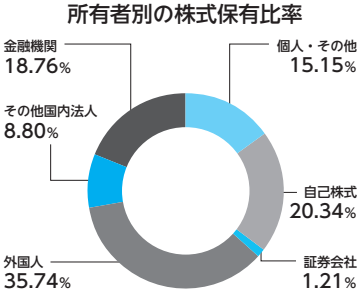
2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 313,250,000株
(自己株式63,717,259株を含む)

(3) 株主数 10,704名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,449千株	6.59%
S O M N I B U S C A C C O U N T	14,627千株	5.86%
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,135千株	4.06%
瀬田大	9,390千株	3.76%
瀬田衛	9,200千株	3.68%
安藤之弘	9,176千株	3.67%
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱UFJ銀行口）	8,400千株	3.36%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	8,288千株	3.32%
株式会社服部モーターズ	7,280千株	2.91%
公益財団法人服部国際奨学財団	7,200千株	2.88%

- (注) 1. 当社は、自己株式を63,717,259株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。
 4. 上記のほか、大量保有報告書（変更報告書）において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。

- (1) エフエムアール エルエルシー他1社連名により2020年3月23日付けで提出された変更報告書において、2020年3月13日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	持株数	持株比率
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	22,031千株	8.82%
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルーバード200	0千株	0.00%
合 計		22,031千株	8.82%

- (2) 株式会社三菱UFJ銀行他2社連名により2018年4月16日付けで提出された変更報告書において、2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	持株数	持株比率
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,400千株	3.36%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,196千株	3.28%
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,139千株	0.45%
合 計		17,736千株	7.10%

- (3) マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー他1社連名により2020年2月20日付けで提出された大量保有報告書において、2020年2月14日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	持株数	持株比率
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	米国 02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	14,566千株	5.83%
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	1,257千株	0.50%
合 計		15,823千株	6.34%

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2019年2月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

	2019年3月期	2020年3月期	合 計
取得した株式の種類	当 社 普 通 株 式	当 社 普 通 株 式	—
取得した株式の総数	1,175千株	3,661千株	4,836千株
取 得 価 額 の 総 額	2,359,114千円	7,640,799千円	9,999,914千円
取 得 し た 期 間	2019年2月13日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2019年8月9日まで	—

② 従業員株式所有制度の概要（2020年5月11日現在）

当社は、2020年5月12日開催（予定）の取締役会における承認を条件として、ＵＳＳグループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を再導入いたします。

本プランでは、当社が信託銀行に「ＵＳＳ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後一定期間にわたり「ＵＳＳ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行います。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当額の借入金残債について、当社が弁済することになります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	安 藤 之 弘	株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長 株式会社ジェイ・エー・エー 代表取締役社長 株式会社H A A 神戸 代表取締役社長
代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	瀬 田 大	株式会社U S S サポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビツ 代表取締役社長
取締役副社長	増 田 元 廣	株式会社リプロワールド 代表取締役社長
取締役副社長	山 中 雅 文	統括本部長
専 務 取 締 役	三 島 敏 雄	
専 務 取 締 役	赤 瀬 雅 之	オークション運営本部長 株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービス 代表取締役社長
常 務 取 締 役	池 田 浩 照	四国会場長 株式会社H A A 神戸 常務取締役
取 締 役	田 村 均	C S 実践研究所 所長
取 締 役	加 藤 明 彦	
取 締 役	高 木 暢 子	高木暢子公認会計士事務所 代表 株式会社I-ne 社外監査役 株式会社COEING AND COMPANY 代表取締役
常 勤 監 査 役	尾 崎 信 治	
監 査 役	丹 羽 達	公認会計士 丹羽達公認会計士事務所 所長
監 査 役	宮 寄 良 一	弁護士 中綜合法律事務所 代表 初穂商事株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役田村均、加藤明彦、高木暢子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役丹羽達、宮寄良一の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役尾崎信治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役丹羽達氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役田村均、加藤明彦および高木暢子ならびに監査役丹羽達および宮寄良一の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
7. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 代表取締役会長安藤之弘は、2019年6月18日付けで代表取締役社長から代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）に就任いたしました。
- (2) 代表取締役社長瀬田大は、2019年6月18日付けで代表取締役副社長から代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）に就任いたしました。
- (3) 取締役副社長増田元廣氏は、2019年10月1日付けで東京会場長を退任いたしました。
- (4) 専務取締役三島敏雄氏は、2019年10月1日付けで九州会場長を退任いたしました。
- (5) 常務取締役池田浩照氏は、2019年10月1日付けで四国会場長に就任いたしました。
- (6) 取締役田村均氏は、2019年6月13日付けで株式会社キタムラの社外取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬	株 式 報 酬 型 ストックオプション	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	246百万円 (14百万円)	64百万円 (－)	311百万円 (14百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15百万円 (9百万円)	－ (－)	15百万円 (9百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	261百万円 (24百万円)	64百万円 (－)	326百万円 (24百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬等の額は、2006年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。また、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額は、2007年6月26日開催の第27期定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として年額150百万円以内と決議いただいております。したがって、取締役の報酬等の限度額は、合わせて年額650百万円以内であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第26期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 株式報酬型ストックオプションは、第40期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「I. 事業報告に表示すべき事項 1. 会社の新株予約権等に関する事項(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等」の各新株予約権につき、当事業年度において費用計上した額であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係は、26頁から27頁までに記載した「(1) 取締役および監査役の状況」のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 村 均	当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、CS経営に関する幅広い知識に基づき発言を行っております。
取 締 役	加 藤 明 彦	当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、金融機関での経営に関する高い見識・経験に基づき発言を行っております。
取 締 役	高 木 暢 子	当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、財務および会計ならびにM&Aに関する豊富な経験と専門的な知識に基づき発言を行っております。
監 査 役	丹 羽 達	U S S グループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会9回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	宮 寄 良 一	U S S グループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会9回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の取締役会8回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の導入支援業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

- (注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の持株比率を除く）は小数第2位を四捨五入しております。
2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額
流動資産	68,096
現金及び預金	50,729
オークション貸勘定	5,603
受取手形及び売掛金	2,894
有価証券	6,000
たな卸資産	1,052
前払費用	171
その他	1,684
貸倒引当金	△38
固定資産	151,037
有形固定資産	106,747
建物及び構築物	36,573
機械装置及び運搬具	759
器具及び備品	2,536
土地	65,031
リース資産	173
建設仮勘定	1,673
無形固定資産	36,120
のれん	29,449
その他	6,671
投資その他の資産	8,168
投資有価証券	627
長期貸付金	48
長期前払費用	73
繰延税金資産	1,507
再評価に係る繰延税金資産	2,455
退職給付に係る資産	45
投資不動産	2,775
その他	790
貸倒引当金	△157
資産合計	219,133

科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動負債	24,497
オークション借勘定	8,721
支払手形及び買掛金	376
短期借入金	300
1年内返済予定の長期借入金	220
リース債務	78
未払法人税等	5,623
預り金	1,771
賞与引当金	713
その他	6,691
固定負債	10,656
長期借入金	2,420
リース債務	41
長期未払金	187
繰延税金負債	1,655
退職給付に係る負債	834
預り保証金	4,907
資産除去債務	609
負債合計	35,153
(純 資 産 の 部)	
株主資本	187,585
資本金	18,881
資本剰余金	18,911
利益剰余金	206,654
自己株式	△56,861
その他の包括利益累計額	△5,646
その他有価証券評価差額金	2
土地再評価差額金	△5,633
退職給付に係る調整累計額	△15
新株予約権	494
非支配株主持分	1,546
純資産合計	183,980
負債純資産合計	219,133

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		78,143
売上原価		30,954
売上総利益		47,188
販売費及び一般管理費		11,179
営業利益		36,009
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	
不動産賃貸料	594	
預り保証金整理益	114	
その他	139	866
営業外費用		
支払利息	13	
不動産賃貸原価	135	
その他	15	165
経常利益		36,710
特別利益		
固定資産売却益	38	38
特別損失		
固定資産除売却損	127	
減損損失	3,873	
その他	12	4,013
税金等調整前当期純利益		32,736
法人税、住民税及び事業税	12,006	
法人税等調整額	△91	11,914
当期純利益		20,821
非支配株主に帰属する当期純利益		187
親会社株主に帰属する当期純利益		20,634

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額
流動資産	55,638
現金及び預金	40,131
オークション貸勘定	4,834
売掛金	264
有価証券	6,000
商品	171
貯蔵品	86
前払費用	50
関係会社短期貸付金	3,550
その他	552
貸倒引当金	△4
固定資産	158,057
有形固定資産	85,513
建物	29,022
構築物	3,728
機械及び装置	197
車両運搬具	82
器具及び備品	2,059
土地	49,364
建設仮勘定	1,058
無形固定資産	1,325
借地権	70
ソフトウェア	1,226
その他	28
投資その他の資産	71,219
投資有価証券	348
関係会社株式	57,943
破産更生債権等	8
長期前払費用	59
繰延税金資産	1,150
再評価に係る繰延税金資産	2,455
保険積立金	59
投資不動産	9,090
その他	110
貸倒引当金	△8
資産合計	213,696

科 目 (負 債 の 部)	金 額
流動負債	20,414
オークション借勘定	7,540
買掛金	115
未払金	5,464
未払費用	78
未払法人税等	5,069
預り金	1,614
賞与引当金	460
その他	70
固定負債	5,405
長期末払金	178
退職給付引当金	486
預り保証金	4,466
資産除去債務	273
負債合計	25,820
(純 資 産 の 部)	
株主資本	193,013
資本金	18,881
資本剰余金	14,503
資本準備金	4,583
その他資本剰余金	9,919
利益剰余金	216,491
利益準備金	370
その他利益剰余金	216,120
特別償却準備金	41
繰越利益剰余金	216,079
自己株式	△56,861
評価・換算差額等	△5,631
その他有価証券評価差額金	2
土地再評価差額金	△5,633
新株予約権	494
純資産合計	187,876
負債純資産合計	213,696

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		56,854
売上原価		16,920
売上総利益		39,933
販売費及び一般管理費		4,877
営業利益		35,056
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,146	
不動産賃貸料	920	
その他	143	4,210
営業外費用		
不動産賃貸原価	234	
その他	7	242
経常利益		39,024
特別利益		
固定資産売却益	10	
子会社株式売却益	22	32
特別損失		
固定資産除売却損	31	
その他	0	31
税引前当期純利益		39,026
法人税、住民税及び事業税	10,937	
法人税等調整額	△73	10,863
当期純利益		28,162

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

公認会計士

鈴木 賢次 ㊞

大橋 敦司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鈴木賢次 ㊞

公認会計士

大橋敦司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会に出席するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任 ずさ監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

株式会社ユー・エス・エス 監査役会

常 勤 監 査 役	尾 崎 信 治 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	丹 羽 達 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	宮 崎 良 一 ㊞

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
基準日	毎年3月31日 (そのほか臨時に必要なときはあらかじめ公告いたします)
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第1部／名古屋証券取引所 市場第1部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。
公告方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事情により電子公告ができない場合、 日本経済新聞に掲載します。
公告掲載URL	http://www.pronexus.co.jp/koukoku/4732/4732.html
証券コード	4732

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

メール配信サービスのご案内

当社は、株主の皆様からのご要望にお応えするため、上記の公告方法にて掲載された内容をメール配信するサービスを実施しております。あわせて、当社からのプレスリリースや会社説明会をご案内いたしますので、当社ウェブサイトよりメール配信サービスにご登録いただき、当社をご理解いただくためのツールとしてご活用ください。

当社ウェブサイト

<https://www.ussnet.co.jp>

株主総会会場ご案内図

会場

愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

カーナビ入力時は、上記の住所をご入力ください。

交通

電車利用／名鉄常滑線「大同町（だいどうちょう）駅」下車タクシーにて約10分
なお、大同町駅より午前10時00分と10時30分に出発する送迎バスを用意しておりますのでご利用ください。

今年度は、送迎バスが名鉄常滑線大同町駅発に変更となっております。

J R大高駅、名鉄名和駅からのバスはありませんのでご注意ください。

<ご参考>以下の電車の場合、乗換えがご不要です。

名鉄常滑線準急（中部国際空港行き）

9時45分 名鉄名古屋駅発 → 9時58分 大同町駅着

10時15分 名鉄名古屋駅発 → 10時28分 大同町駅着

車利用／名古屋高速4号線 船見IC 出口より約5分

伊勢湾岸自動車道 東海IC 出口より約10分

お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先 (052) 689-1129 (株式会社ユー・エス・エス 統括本部総務部)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。